

会 議 録

会議名	令和元年度第2回東浦町地域福祉推進委員会及び東浦町地域包括ケア推進会議地域生活支援部会合同会議	
開催日時	令和元年12月18日（水） 午前10時から午前11時30分まで	
開催場所	勤労福祉会館 2階 会議室1	
出席者	アドバイザー	原田正樹氏
	委員	田島由美子氏、日高啓治氏、山守正記氏、吉田禎宏氏、村山誠治氏、山崎紀恵子氏、金森大席氏、友永涼子氏、入木田郁子氏、渡辺和佐氏、照井聖子氏、宮池始氏、水野智久氏、原田博子氏、3名欠席
	事務局	馬場健康福祉部長、鈴木ふくし課長、青木ふくし課長補佐兼社会高齢係長、村上ふくし課地域包括ケア推進係長、高橋ふくし課地域包括ケア推進係主事、伴障がい支援課障がい支援係長、小田児童課児童福祉係長、伊藤健康課成人保健係長、福澤東浦町社会福祉協議会事務局長、高見東浦町社会福祉協議会事務局長補佐、山木東浦町社会福祉協議会総務係長、鈴木東浦町社会福祉協議会地域福祉係長、堀東浦町社会福祉協議会介護事業係長、越智東浦町社会福祉協議会包括係長
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東浦町地域福祉計画の取り組み内容の進捗状況について 2. 地域生活支援部会（移送チーム）の進捗状況について 3. 第2次地域福祉計画の体系（案）について 作業部会について 	
傍聴者の数	4. なし	
審議内容	<p>◆事務局 次第に従い、会議を進める。</p> <p>1. あいさつ</p> <p>◆健康福祉部長よりあいさつ</p> <p>◆事務局 出欠確認。3名欠席だが、定員数に達しているため、会議を開</p>	

催。

新たに委嘱した委員について紹介。

配布資料の確認。

3. 議題

◇アドバイザー

(1) 東浦町地域福祉計画の取り組み内容の進捗状況について
事務局より第1次計画の評価の説明をするよう促す。

◆事務局

8つの基本施策に対し、令和元年度までの達成状況をAからDで評価した。あくまでも事務局の基準で評価しているため、委員のみなさんには多くのご意見を頂きたい。

基本施策「誰もが参加できる、身近に活動のある場づくり」に対する評価はB。理由としては、住民主体の居場所づくり活動が広がったことが挙げられる。また、一部の地域では、公共施設を巻き込んだ居場所づくりが進んでいる。例えば、町内に常設型の居場所が緒川地区と石浜地区の2か所設置された。また、公共施設を記載した居場所マップの作成も進んでいる。次年度は、常設型の居場所が設置されていない地区について、どのように展開していくか検討していく。

基本施策「居場所の情報発信」に対する評価はA。理由としては、広報紙、情報誌、ホームページ、SNSの活用、地域に出向いての直接配布など、様々な手法を用いて、居場所の情報を発信し、利活用を促進したことが挙げられる。例えば、緒川地区では、社会福祉施設、NPO法人、公共施設を載せた居場所マップ作成の取り組みが進んでいる。次年度は、緒川地区以外での居場所マップ作成について議論していく。

基本施策「福祉の相談窓口の充実」に対する評価はB。理由としては、地域に身近な相談窓口としてコミュニティソーシャルワーカーが3名設置されたことにより、公的サービスだけでは対応が困難なケースが支援につながりやすくなったことが挙げられる。地域福祉の担い手である民生児童委員が抱える困りごとを受け止め、行政につなげる体制も整備されつつある。コミュニティ

ソーシャルワーカーの設置人数については、実働を通して、より身近なコミュニティでの設置が適切であることが見えてきたため、検討が必要である。

基本施策「多職種連携の体制づくり」に対する評価はB。理由としては、個別の地域ケア会議や、地域包括ケア推進会議を通じて、関係機関と地域課題の抽出、共有を図り、各施策の中で、解決に向けて取り組みが進んでいることが挙げられる。例えば、今年度は、多職種でふくし向上ケアカンファレンスを定期的に行い、課題の抽出・共有を図っている。他にも、高齢者の生活支援に関する公民連携協定を締結し、地域ぐるみで支援体制の強化を図っている。次年度も引き続き、地域包括ケア推進会議を活用し、地域課題の解決に向けた取り組みを関係機関と協力して行う。

基本施策「隣人力、地域力を高める」に対する評価はB。理由としては、がんばる地域行動計画に基づいて、地域課題の解決に向けた取り組みが各コミュニティにおいて行われ、地域の課題を地域で解決する取り組みが定着しつつあることが挙げられる。例えば、藤江コミュニティでは行方不明高齢者等搜索模擬訓練が実施されている。次年度も引き続き、がんばる地域行動計画に基づく地域の取り組みが継続かつ活性化するために、必要に応じて相談支援や財政的支援を行っていく。

基本施策「支える人たちの養成」に対する評価はB。理由としては、「ひがしうらおすそわけ隊養成講座」や「認知症サポーター養成講座」を通じて、地域福祉活動の担い手を育成していることが挙げられる。次年度は、地域福祉活動の担い手が活躍できる場や機会を提供する仕組みについて検討していく。

基本施策「地域ぐるみで福祉を学ぶ機会・場づくり」に対する評価はB。理由としては、町内の小中学校、東浦高校、社会福祉事業所、各分野の団体等と協力し、地域で福祉を学ぶ機会・場づくりができたことが挙げられる。例えば、福祉実践教室では、車イス体験、ガイドヘルプ、高齢者疑似体験などを行っている。次年度は社会福祉事業所とも協力し、学校だけでなく地域でも学べるプログラムを提供していく。

基本施策「情報発信の強化」に対する評価はA。理由としては、広報紙、情報誌、ホームページ、SNS等を活用して、福祉情報の発信ができたことが挙げられる。外国人向け広報紙へ在宅医療相談窓口について掲載し、広報紙を音声化するなど情報保障にも努めた。次年度も引き続き、生活支援コーディネーターが中心となり地域の情報を集め、機関紙に掲載していく。

◇アドバイザー

(2) 地域生活支援部会の進捗状況について「移送チーム」「居場所チーム」「人材チーム」から今年度までの取り組み内容の報告を促す。

◆事務局（移送チーム）

移送チームの目標は「サロン等の居場所に限定した移送サービスのしくみをつくる」ことである。今年度の取り組みは4種類。1つ目が、住民ボランティアと社会福祉法人の協力による単発の送迎。2つ目が住民ボランティアによる住民型デイサービスへの定期的な送迎。2名の送迎ボランティアが活動中。3つ目が民間企業、社会福祉協議会、居場所による外出機会創出と買い物の支援。4つ目が移動手段を提案、紹介する案内チラシの作成。3つ目と4つ目については、昨年度行った移動に関するアンケートから見えてきた結果をもとに行った。

◇アドバイザー

事務局に確認。移送チームの取り組みは、どの基本施策の内容に当てはまるのか。

◆事務局

「多職種連携の体制づくり」、「支える人たちの育成」に当てはまる。

◇アドバイザー

次に居場所チームからの活動報告を促す。

◇委員（居場所チーム）

各地区の特色を活かした取り組みを進めるため、今年度は居場所チームとしての活動を行っていない。各地区で様々な居場所作

りが進んでいる。第1次計画の中に居場所に関する取り組みを盛り込んだことで、公共施設を活用した常設型居場所を設置できたと感じている。さらに、ボランティアが運営しているため、毎日、何かしらのボランティア団体が活躍している場ができている。常設型の居場所ができたことで、交流の場、人材育成、移送の創出など様々な活動にもつながったと感じる。

常設型の居場所の他にも、多世代交流を目的とした居場所、認知症の当事者や支援者を対象とした居場所、現役世代向けの居場所、施設等の職員同士の連携を目的とした居場所など様々な形の居場所ができた。

緒川地区では、飲食店等にインタビューして、居場所マップを作成している。

移送チームと協力して、民間企業を巻き込んだイベントも開催することができた。

居場所があれば、様々な資源とつながることができる実感した。顔の見える関係が多くできた。地域の方と作業や話し合いながら取り組みを進めるなかで、まちづくりに参加しているという意識もできた。

◇アドバイザー

その他に何か意見や質問は。

◇委員

常設の居場所があることは素晴らしいこと。人に恵まれ、場所に恵まれていることである。しかし、各地区に必ず1か所以上、常設型の居場所がなければならない、というハードルを上げなくてもいいと感じる。地区の状況に合わせた居場所づくりが進んでいくといいと思う。今ある居場所が定着し、継続していくことも重要である。

◇アドバイザー

人材チームからの説明を促す。

◇委員（人材チーム）

人材チームとしては、今年度は活動していない。昨年度はうららを利用して施設をめぐる企画をした。参加者からは、初めて施設を見学することができたという感想を頂いた。第1次計画に人

材育成に関する項目を盛り込んだからできたことである。

知識を得る機会を増やすことが大切だと感じる。年間を通じた定期的な連続講座ができないか。ここにいる委員が講師となり、専門性を活かした知識を伝えていくことで、東浦が一つになって人材育成ができるのではないかと考える。

◇アドバイザー

その他に何か意見や質問は。

◇委員

基本施策「誰もが参加できる、身近に活動のある場づくり」の地域活動の参加というところ。各地区のコミュニティで、組織改編や各事業の話し合い、見直しがされているが、地域福祉計画と同じ目標が掲げることができておらず、取り組みが滞っている。コミュニティのなかでも意識をし、人とのつながりをつくる地域活動となるよう力を入れていきたい。

◇アドバイザー

その他に何か意見や質問は。

◇委員

進捗評価はあくまで事務局で判断されていると思う。情報発信について、受け手である住民の立場から実際に必要な情報が届いているかといった点の評価については、今後どのように考えているか。

◆事務局

情報発信については、行政側のできる限りの考えで、広報紙や機関誌等で情報発信してきた。お伝えしたいと考えた情報を、受け手のみなさんがその後どのように活用しているのか、実際に本当に欲しい情報だったのかという精査はまだできていない。どのように評価していくことが適切なのか、ということも、今後の計画の中で、委員のみなさんと一緒に考えていきたい点である。事務局としても、受け手側の評価方法については答えが出ていない。

◇アドバイザー

作業部会のなかで、第1次計画の進捗の評価について、委員さ

んのご意見も頂きながら進めていきたい。

今後第2次計画をどのように作っていくのか。
進行を委員長に交代する。

◇委員長

- (3) 第2次地域福祉計画の体系(案)について
 - (4) 作業部会について
- 事務局の説明を促す。

◆事務局

(3) 第2次地域福祉計画の体系(案)について

第2次地域福祉計画の体系案を作る上での課題抽出に関して報告する。

まず、地区座談会について。理想のまちにするために、今あること、今はないことに関して、住民さんご自身で取り組めそうなことについてご意見を頂いた。頂いたご意見を社協内部の職員でまとめ、各地区それぞれ6つのキーワードにまとめた。

森岡地区から抽出したキーワードは、情報、移動手段、つながり、相談、集える場所、防災。

緒川地区から抽出したキーワードは、若者の活躍、見守り、多世代交流、コミュニティ活動、道路、福祉。

緒川新田地区から抽出したキーワードは、移動手段、買い物、災害・防犯、子育て、仲間作り、相談。

石浜地区から抽出したキーワードは、防災、居場所、助け合い、子育て、移動手段、情報。

生路地区から抽出したキーワードは、交流の場、移動手段、見守り、災害時の対応、困りごとの相談、担い手。

藤江地区から抽出したキーワードは、多世代交流、移動手段、子育て支援、見守り、困りごとの相談、災害時の助け合い。

共通して考えられる課題としては、生活のなかでの「困った」をちょっと助けてもらえるような仕組みづくり、見守り・声掛けなど地域ぐるみで支えあえる活動、車に乗れなくても困らない仕組み、困った時に相談できる場所や人、子どもを安心して預けることができる仕組み、他者とのつながり、交流できる機会、多世代で交流できる機会、趣味や特技などを活かした集まりや交流、困った時だけでなく日常的な見守りやつながり、子どもの安心・安全を守る取り組みがあった。

次に課題抽出として、分野別計画策定委員のみなさん向けにアンケートを実施した。「年をとっても、ひとりになっても、子育てしても、病気になっても、障がいをもって安心して暮らすために、必要だと思うこと」について、ご意見を頂いた。

買い物・移動・見守りに関して、車を運転できなくなったとしても、自由に外出、買い物等が行える環境づくりが必要といった意見があった。

防災・減災・安否確認に関して、避難行動要支援者に関する計画と定期的な避難訓練の実施が必要といった意見があった。

ふくしの理解、ふくしへの関心に関して、自分とは違う様々な個性や立場を持った人への理解を深めることが必要といった意見があった。

相談窓口に関して、ひとつの所に「ヘルプ」したときに、たらい回しにせず対応できる場所をつくる必要があるといった意見があった。

つながり、交流、参加、活躍、役割、子育て、ささえあいに関して、生き生きとしていられるように地域の中に役割が必要といった意見があった。

次に、理想のまちにするために、自分たち、行政や社会福祉協議会は何ができるかご意見を頂いた。

自分たちができることは、買い物等のお誘いや声掛け、外出が必要な方への代行運転、といった意見があった。

行政や社会福祉協議会ができることとしては、町内における福祉避難所の拡充、要援護者に対する情報共有、といった意見があった。

最後に、第1次地域福祉計画から見えた主な課題に対して、自分、行政や社会福祉協議会は何ができるかご意見を頂いた。

自分たちができることは、緊急時の対応を訓練等で教える、防災の地域を身に着ける、地域で顔の見える関係づくり、地域の見守りネットワークに協力することができるといった意見があった。

行政や社会福祉協議会ができることは、関係福祉施設と協力し、町全体の避難訓練を実施する、様々な特技や資格を持っている人のデータ収集に努め、データバンクを作り、人材派遣に活用することができるといった意見があった。

さらに、CSWの取り組みから見えた課題として、移動、買い物、災害時の課題があった。さらに、CSWを取り巻く関係機関との関係

性、体制の問題があった。CSW を取り巻く体制の問題は、CSW は「何でも相談の窓口」であるが、全ての課題を解決する人ではなく、主に「制度のはざま」の方々の対応、そして各専門機関、支援機関へ適切につなぎ、関係機関と共に解決していく役割を担っている。しかし、相談から解決まで一手に引き受ける人とのとらえ方が広がっているため、それぞれの専門機関・支援機関との役割の整理が必要となっている。また、「制度のはざま」の人たちをどうやって相談、支援につなげていくのかもまだ課題である。

以上の地区座談会から見えてきた課題、分野別計画策定委員から見えてきた課題、CSW の取り組みから見えてきた課題から、「買い物、防災・減災、移動、安否確認、見守り、ふくしの理解、ふくしへの関心、相談窓口、つながり、交流、参加、活躍、役割、子育て、ささえあい」という重点キーワードを抽出し、第2次計画体系案に反映させた。

また、地域福祉計画は、法改正により、福祉分野の各計画の上位計画として位置づけられたため、地域福祉を推進する方向性（共通理念）と、共通する課題に対する施策を関連計画との整合性をはかりながら示していくことが必要となる。そして、地域福祉計画の上位計画は町の総合計画であるため、総合計画との整合性も確認し、計画体系案を考えた。

重点キーワードと関連計画との整合性を踏まえ、どんなまちになれば、「重点キーワード」が形になるのかをイメージした。「共に生き、つながり、互いを認め、誰でも主役になれるまち」、これが地域福祉を推進するための、本町の目指すまちの姿と考えた。意味することは、地域の「つながり」に視点を置き、お互いがお互いを尊重し、認め合い、ささえあう地域づくりを実践することで、そこに住む誰もが役割を持ち、そしてかけがえのない一人、いわば地域の主役として暮らすことができるまちになれるということである。

この目指すまちを実現するためのシナリオを3つ描いた。

1つは、一人ひとりが地域の力、持てる力を実感する。2つ目は、「あんき」に暮らせる「ささえあい」を育む。3つ目は、「気になる」「ほっとけん」の心でつながる。

『一人ひとりが地域の力、持てる力を実感する』とは、まずは、一人ひとりが、地域のふくしに興味を持ち、自分のできること、自分の持てる力に気づくこと。そして、それぞれの持てる力で、地域で活躍できることを意味する。

『「あんき」に暮らせる「ささえあい」を育む。』とは、地域で安心して暮らし続けるために、時には誰かを支え、時には誰かに支えられながら、地域のかげがえのない一人として暮らすことができる環境を整えることを意味する。

『「気になる」「ほっとけん」の心でつながる。』とは、一人ひとりの気づく心を育み、地域の困りごとや支援を必要としている人に地域みんなが気づき、気にする。そして、相談し、共に協力し解決しようとする意識を育むこと。さらには、地域だけでは解決できない様々な困りごとを受け止め、適切な支援につなげるための、相談しやすい仕組みづくり、支援の輪をつくることを意味する。

掲げた3つのシナリオは、個々に独立したものではなく、相互に影響を与えながら展開していくものである。そして、この3つのシナリオを実行するために実現しなければならないことが重点キーワードになる。すべてを相互に影響させながら展開していくことが、理想のまちの具現化につながると考えている。

第2次計画の体系案として、基本理念に示していることが、「目指すまちの姿」。基本目標に掲げたことが、目指すまちを実現するために描いた3つのシナリオとなっている。基本施策は、重点キーワードを基に構成した。また、具体的施策は、基本施策を実現するための、具体案を掲げた。これは、あくまでも事務局が示した例である。委員のみなさんのご意見を反映させた内容としていきたいと考えているので、忌憚のないご意見を頂きたい。

最後に、第2次計画は第1次計画の発展形と捉えて頂きたい。第1次計画で掲げていた基本施策の内容はすべて第2次計画に継承している。

委員のみなさんには、基本理念、基本目標、基本施策について、作業部会の中でご意見を頂きたい。

(4) 作業部会について

作業部会は、3つの基本目標ごとに設置するため、3つできる。令和2年1月から4月までに、月1回程度開催する予定。また、令和2年2月には、第3回地域福祉推進委員会を開催する。

各部会では、第1次計画の進捗の評価、基本理念、基本目標、基本施策、具体的施策の精査をして頂く。基本理念を実現するためにどんなシナリオが必要なのか、そのシナリオを実行するために、実現しなければいけないことは何なのか、といったことを議論していく。その後は、計画を推進していくための具体案をみなさんで検討していきたい。委員のみなさんには、3つの部会から1つ以上参加して頂ける部会を選んでいただきたい。各部会には部会長を置きますので、部会長になられた方には、まとめ役をして頂く。

◇委員長

ご意見等については、時間の都合上今後の作業部会の中でお願いしたい。

◇アドバイザー

作業部会に分かれた後であるが、前半は第1次計画の進捗評価についてご意見を頂きたい。第2次計画につながる課題等についてのご意見も頂きたい。また、事務局から提示された、第2次計画の体系素案に対しても、ご意見を頂き集約する。後半は体系について意見が出た上で、第2次地域福祉計画の具体的な中身について議論を進めて頂きたい。全体の地域福祉推進委員会では、各作業部会で議論して頂きご意見をまとめていく進め方をしていきたい。

◇委員長

本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、事務局は引き継ぐ。

◆事務局

閉会を宣言。

備考

なし